



## ひとり親家庭の保護者の方へ

# 習い事にかかる費用 を助成します！

小浜市では、令和5年10月から、ひとり親家庭の子どもの育ちを支援するため、ひとり親家庭の児童の「習い事」にかかる費用の一部を助成する事業を開始しています。

～ 興味・関心のある習い事を始めてみませんか？ ～



1. 対象者 ひとり親家庭の小学4年生～小学6年生の児童  
 ※ひとり親家庭…児童扶養手当の受給世帯または母子家庭等  
 医療費助成の受給世帯

2. 対象となる習い事の例 ※国語、社会、算数、理科、社会、英語の学習塾等は対象外です。

《スポーツ系》野球、サッカー、卓球、テニスなど（スポーツ少年団を含む）  
 《文化系》ピアノ、ダンス、歌、習字、囲碁、将棋など

3. 対象経費 入会金、月謝、受講料、ユニフォーム代や教材費など  
 習い事をするために必要な経費

4. 補助額
- ・児童扶養手当全部支給相当所得者
 

児童一人当たり、4月～10月までは上限7万円
// 、11月～3月までは上限5万円



- ・児童扶養手当一部支給相当所得者
 

児童一人当たり、4月～10月までは上限3万5千円
// 、11月～3月までは上限2万5千円

5. 申請方法 申請用紙に、領収書など必要書類を添付して下記担当課窓口へ提出  
 ください。（申請書類は「すくすくおばまっ子」HPで入手できます）

<申し込み、お問い合わせ先>

〒917-0075 小浜市南川町4-31 子育て応援センターすくすく（健康管理センター内）

子ども未来課 子育て応援グループ 電話 64-6128